

「認定こども園移行」を検討されている
理事長先生・園長先生へ

人口減少地域の 「福島県会津若松市」 認定こども園移行

「なぜ地方の認可保育園が認定こども園への移行を
決断をしたのか？そして実現した成果とポイント」
について包み隠さず解説して頂きます。



特別ゲスト講師

社会福祉法人 南町保育会
幼保連携型認定こども園
どんぐり山こども園

園長 高木 量子氏



総力特集

Point 1

移行で実現した保護者認識の変化

Point 2

移行で収入増を実現

Point 3

実現した収入増を教育・保育へ再投資

主催



明日のグレートカンパニーを創る

Fundai Soken

認可保育所向け認定こども園移行ノウハウ大公開セミナー

お問い合わせNo.S041551

TEL.0120-964-000

平日

9:30~17:30

FAX.0120-964-111

24時間

対応

株式会社 船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研 大阪本社ビル ●お申し込みに関するお問い合わせ：星野 ●内容に関するお問い合わせ：金子

WEBからもお申し込みいただけます。(船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp]右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。) → 041551



社会福祉法人 南町保育会

幼保連携型認定こども園

どんぐり山こども園 園長 高木 量子 氏

南町保育会は福島県会津若松市において南町保育園、どんぐり山こども園、多機能事業所はるかの3施設と放課後児童クラブ6ヶ所、都内において3施設、多摩堤保育園、さくら中央保育園、赤堤ゆりの木保育園を運営。

「ゆっくり育てひとり一人の芽」を理念として、自ら育つ力、自己肯定感、生きる力を育てる教育・保育事業を行っている。

保護者の認識を変えていきたい

どんぐり山こども園は、「ゆっくり育て 一人ひとりの芽」という保育理念の下で2018年3月よりで運営を行っています。

昨年3月までは保育所として運営し、これまで教育・保育内容とも力を入れており、保護者の方からは「個々に応じた関わりをしながら、子ども主体の保育をしてくれている。」といったお言葉を頂いておりました。

しかし、どれだけ教育・保育の質を高める努力したとしても近隣に幼稚園があったため、3歳進級時に幼稚園・認定こども園に転園される園児が一部おりました。そのため、せつかく入園していただいた園児さんと就学前まで関わることができず、非常に悔しい思いをしておりました。

さらにその状況を加速させるように、周辺の幼稚園さんが認定こども園へ移行し、保育需要にも対応するようになっていきました。そこで当園としては、地域の時流に適応しかつ、保護者の意識を変化してもらうために認定こども園への移行を決断しました。

認定こども園移行に向けて

認定こども園移行に向けて以下のポイントを中心に準備を進めていきました。

☑職員への移行目的周知

☑教育・保育内容の見直し

移行するにあたって、園を運営する我々職員が認定こども園の制度を深く理解しておく必要があります。そのためにしっかりと職員研修を行い移行に向けて準備を進めていきました。研修の内容といたしましては、保育業界を取り巻く周辺環境・今後の保育需要の変化、細かい制度変更の内容について研修で学びました。このような研修を実施することで、実際に保護者と関わる職員のこども園に対する知識を定着させ、保護者対応を円滑に行うことができるようにいたしました。しかし、全ての職員がすべての内容を理解することはできないため、わからないことがあった時には、自分で解決するのではなく、職員室に連絡するように指示を出して、保護者のクレームから職員を守るようにいたしました。

さらに、保育内容の見直しも行いました。認定こども園に移行するにあたり、現在保育園で行っている教育・保育内容について、これまで通り大切にしていきたい部分はどこなのか・新しいコンテンツを付加したほうがいいのか等、自分達が目指していきたい認定こども園としての姿・あるべき姿を中心に、時間がない中でもここは絶対に譲らず、しっかりと見直しました。まず、各種指導計画の見直しを徹底的に行いました。5領域に沿って各年齢の発達と育ちを改めて確認していき、新たな指導計画を作成しました。このことにより、クラス編成と各クラスの日課を改善することにも繋がりました。

認定こども園移行後の2つの変化

認定こども園移行後、2つの大きな変化が起きました。

☑保護者の当園に対する認識の変化

☑運営体制の見直しと収入の改善

保育園の時代も「教育・保育」共に力を入れ、質を高める努力をして参りましたが、「幼稚園＝教育、保育園＝保育」というイメージを持っておられる一部の方は、3歳から幼稚園に転園されていました。しかし、移行したことで、そのような方たちの認識に変化が見られました。3歳になっても園に在籍する園児の数が増えたのです。園児の祖父母からは実際に、「認定こども園なら教育・保育の一気通貫で提供してくれるから安心」という声が聞かれました。移行したことで、より安心してお子さんを預けて下さる保護者の数が増え、実際の数値の結果としても退園率が30%から0%と大幅に改善することが出来ました。

さらに移行を機に、来年度以降から1号定員枠での利用が定員の10名を満たし、さらに施設整備費として特定負担額を1,000円/月設定したため、来年度以降は収入は1,000万円程増加する見込みです。しっかりとこの収入を園児の教育・保育の質向上へと投資を行う予定です。また認定こども園移行を機に運営体制・職員配置の見直しを行いました。これは認定こども園が獲得出来る加算をうまく活用できていることが大きな要因です。

このように、今でも、当法人が永続的に地域の保護者の保育ニーズに対して柔軟に対応することができるようになったことや、質の高い保育を長期間提供することができるようになったことはうれしく思っていますし、移行して本当に良かったと自信をもって言えます。

認可保育所経営特別コラム

認可保育園が認定こども園へ移行すべき 2つの変化と効果

株式会社 船井総合研究所
金子 誉

認定こども園の数が全国で平成30年4月時点では6,160施設と公式発表がありました。平成29年4月1日時点では、5,081施設でしたので、1年で1,079施設が認定こども園に移行したということになります。つまり、本誌をご覧いただいている皆様の地域でも、認定こども園の存在がますます大きくなっていることは間違いありません。もし、いま認定こども園への移行を準備されている、もしくは検討されている方は、本コラムを参考に綿密な準備を進めていただければ幸いです。



株式会社 船井総合研究所
保育・教育支援部
こども園チーム②
金子 誉

認定こども園移行のメリットの再整理

認可保育園が認定こども園へ移行することによって、法人の永続性を考えた時に得られるメリットを改めて整理をしてお伝えさせていただきます。

1. 保護者からの園に対する認識の変化
2. 収入増加による教育・保育への投資

園に対する認識の変化

認定こども園移行に移行するにあたり、収入の面や後述させていただく保育・教育への再投資など様々な変化はありますが、中でも肌で感じるこ
とができる変化は保護者からの認識の変化です。

保育園と認定こども園には、制度的にはもちろん法的性格も大きく変わ
ってきます。特に、幼保連携型認定こども園に移行すると法的には『児
童福祉施設かつ学校』という性質に変化します。多くの保育園経営者の皆
様は既に教育・保育に区別なく力を入れられ、在園児に対して多くの価値
を提供しているかと思います。しかし、園のことを知らない方々の認識と
しては少し異なるケースが存在します。

実際に高木氏の事例でもあったように、「認可保育園」と「認定こども
園」では保護者の見え方が大きく変わることは間違いありません。そのた
め、認可保育園の認定こども園移行は、この認識を大きく変化させるため
の武器になることは間違いありません。実際の事例として他園さんでの類
保護者アンケートをご覧ください。

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

自宅から近いことと認定こども園のため職場復帰した際に、保育認定に切り替えたいため。
また英語教育など教育に力を入れている事に魅力を感じ、こちらの入園を決めました。

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

こども園に移行して、教育的な指導もあるとあった。
祖父の家からも近く緊急時の対応がしやすいと考えたため。

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

当初は、機会があれば出来るだけ早く社会復帰をしたいという思いで、認定こども園に重点を
置いて預け先を探していましたが、数あるこども園の中でも、ねやがわ成美の森こども園は保育
だけでなく、教育にも力を入れておられ、子供の可能性を広げてもらえるのではないかと期待
して決めさせて頂きました。

如何でしょうか？このように、認定こども園への移行で園に対する認識は大きく変化致します。もちろん、同時に教育・保育の質向上は目指さなければなりません、保護者の認識を大きく変化させたいと考えられている方には有効な手段ではないでしょうか？



収入増加による教育・保育への再投資

認定こども園へ移行することによって、新たに1号認定児の受入が可能となります。その結果、受け入れ対象児が増え、誰もが通える施設へと生まれ変わります。合わせて、施設型給付には様々な加算が設けられています。つまり加算の要件上、より手厚い人員配置を実施することによって、施設型給付金額をより多く頂くことが可能となります。

様々な認定こども園の移行サポートをさせて頂いた事例を通して、収入としては、1,000万円から3,000万円の収入増が予想されます。実際の収入増加の事例をご覧ください。

園名	認定こども園移行前 収入	認定こども園移行後 収入
A 保育所	9500万円	1億1千万円
B 保育所	1億円	1億2千万円

如何でしょうか？しかし、ここで必ず忘れて頂きたいのは、この増収した収入を「どのように使うのか？」ことです。そのヒントとなるのが教育・保育・人への「再投資」になります。私が過去お手伝いをさせて頂いた多くの法人様が、この収入を利用して人員配置への投資、教育・保育コンテンツの見直しを行われています。そしてこの投資がさらに保護者満足度を高め、園児募集へと繋がる善循環を生んでいるのです。

如何でしょうか？本レポートからも分かるように、前提としてもちろん南町保育会様が教育・保育のバランスを重視しながら保護者、子ども達に対してしっかりと向き合ってきた結果ではありますが、認定こども園＝教育・保育の総合施設という認識になるということは間違いありません。

つまり、この少子化・幼保一元化の時代において、法人の永続性を考える上での手段としてこれ以上最高のものはないと考えています。そしてそれは、収入・職員の処遇改善という経営における重要指標においてもしっかりと効果を発揮しているということは、高木氏のお話からご理解して頂いたと思います。

このレポート読んで頂いている皆様には是非、法人の永続性のためにも一つの手段として検討して頂ければ幸いです。

**最後になりますが、今回ご紹介させていただいた
社会福祉法人南町保育会 高木氏にお越しいただき、
認定こども園移行に向けたノウハウを公開する
セミナーを開催いたします！**

冒頭にご登場いただいた、社会福祉法人南町保育会 幼保連携型認定こども園 どんぐりやまこども園の園長でいらっしゃる高木氏をゲスト講師としてお招きして、セミナーを開催させていただきます。高木氏には、移行にあたってのポイントや移行後の運営面、経営面の内容を包み隠さずお話しいただくこととなっております。

これから認定こども園への移行を検討されている方々にとって、またとない機会となります。

さらに、船井総合研究所が過去認定こども園移行サポートをさせて頂いた中で、培ったノウハウと移行のポイントを包み隠さずお伝えさせていただきます。

セミナー当日にお伝えすること

- なぜ、認定こども園への移行を考えなければいけないのか？
- 移行に向けた全体スケジュールとは？
- 自治体が前向きに検討しないとき取るべき行動とは？
- **地域特性関係なく移行を実現する！事前協議資料作成方法！**
- 保護者負担額見直しに必要なツール一覧とは？
- **1号認定を充足させるために〇〇について考えることが重要！**
- これさえあればOK！保護者向け説明会の資料作成方法！
- 職員は何が知りたいの？職員向け説明会の資料作成方法！
- 認定こども園に移行した際の事務手続きとは？
- 1号認定の最適な定員設定とは？
- 職員配置と加算要件の関係性とは？
- 園を守るためのお守り！重要事項説明書・園則の作成ポイント等

上記の内容は全て過去実際に弊社でサポートをさせて頂いた事例が元となっており、机上の空論では決してありません。

多くの方々「自治体は認定こども園移行を認めてくれるのだろうか？」「他の保育園から浮いてしまわないだろうか？」等の不安を抱えながらセミナーにお越し頂きます。しかし、本セミナーにお越し頂いた方々でかつ、弊社のお伝えしたことを確実に実践して頂いた方は上記の不安を解消し、スムーズな認定こども園移行を実現しております。

過去開催セミナー参加者様の声

最後に、弊社で過去主催させて頂いた「認可保育所向け認定こども園移行ノウハウ大公開セミナー」にお越し頂いたセミナー参加者様の声を掲載しておりますのでご覧いただき参加を検討して頂ければ幸いです。

こども園についての理解を保護者にいていただくために、事前の準備をしっかりとしていきたい。職員の数をもっと充実した方が、今後良いと思うが、採用までにはいたらず、手をつくして人材を確保していきたい。

細かい部分で分からない事があるので、相談しながら、解決し、準備をすすめてい

こども園移行への具体的な手順を教えていただき、しっかりと計画を作っていきたいと思う。コンサルタントもお願いできたら大変頼りになると感じた。

移行に向け、1号認定枠利用と保護者への促進、
移行への説明、
行政への対応。

船井様へ、大変お世話になりました。

- ① 自治体へ向けて、可能性を把握して
- ② 自治体として、周囲の可能性がわかるかどうか、
そのやりとりがわかるかどうか。
- ③ 特に新規開園（第2園）として認定こども園を周知できる
かどうか

以上に関して、船井様へお礼です。

大変な形で（業務委託？コンサル契約？）で
お世話になっておりました。

お礼とさせていただきます。ご返信は、

船井総合研究所の認定こども園コンサルティング実績

現在、弊社では全国の様々な地域における、認定こども園移行コンサルティングをご契約いただいております。自園が目指すべき理想的な認定こども園への移行をサポートさせていただいております。また、すでに移行済みの法人様に対しては、募集面、運営面、ブランディング強化などのコンサルティングサービスをご提供しております。

- 
1. (大阪) A保育所 (定員60名) →平成29年4月に保育所から幼保連携型へ園移行
 2. (新潟) B保育所(定員90名) →平成31年4月に幼保連携型へ移行
 3. (茨城県) C幼稚園 (定員300名) →平成27年4月に幼保連携型へ2園移行
 4. (栃木) D幼稚園 (定員385名) →平成27年4月に幼稚園から幼稚園型へ移行
 5. (千葉) E幼稚園 (定員210名) →平成29年4月に幼稚園から幼保連携型へ移行
 6. (大阪) F幼稚園 (定員310名) →平成29年4月に幼稚園から幼保連携型へ移行
 7. (北海道) G幼稚園 (定員210名) →平成29年4月に幼稚園から幼保連携型へ移行
 8. (福島) H幼稚園 (定員210名) →平成29年9月に幼保連携型へ移行予定
 9. (愛知) I保育所 (定員200名) →平成31年4月に幼稚園型へ移行予定
 10. (埼玉) J保育所 (定員130名) →平成30年4月に幼保連携型へ移行予定
 11. (山口) K保育所 (定員90名) →平成31年4月に幼保連携型へ移行予定
 12. (鹿児島)L保育所(定員90名) →平成31年4月に幼保連携型へ移行予定
 13. (岐阜) M保育所(定員106名) →平成30年4月に幼保連携型へ移行予定
 14. (沖縄県) N保育所(定員150名) →平成31年4月に幼保連携型へ移行予定
 15. (沖縄県) O保育所(定員150名) →平成31年4月に保育所型へ移行予定

なお、セミナー当日は実際のコンサルティング事例から生み出されたノウハウを中心にお話をさせていただきます。



大阪会場

日時・会場

2019年3月14日(木)

淀屋橋サンスカイルーム
〒541-0043
大阪府大阪市中央区高麗橋
4丁目2番16号大阪朝日生命館8階・9階

地下鉄御堂筋線
「淀屋橋駅」
12番出口
徒歩5分

開催時間

13:00
▼
16:30
受付12:30より

東京会場

2019年3月18日(月)

株式会社 船井総合研究所 東京本社
〒100-0005
東京都千代田区丸の内
日本生命丸の内ビル 21階

JR「東京駅」
丸の内北口
徒歩1分

・諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認下さい。また、最少催行人員に満たない場合、中止させていただく場合がございます。
尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいいたし兼ねますので、予めご了承下さい。

受講料

一般企業：(一名様) 30,000円 (税抜) (32,400円(税込))

会員企業：(一名様) 24,000円 (税抜) (25,920円(税込))

※お振込みの際は税込み金額にてご入金をお願いいたします。

- 受講料のお振込みは、お申込み後速やかをお願いいたします。
- ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。
- 万一、開催4営業日前までに受講票の案内が届かない場合や、セミナー開催4営業日前までにお振込みできない場合は、下記へご連絡ください。なお、ご入金を確認できない場合は、お申込みを取消させていただく場合がございます。
- ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日(土・日・祝除く)前の17時迄にお電話にて下記申し込み担当者までご連絡くださいますようお願いいたします。それ以後のお取消の場合は、受講料の50%、当日および無断欠席の場合は、100%をキャンセル料として申し受けますのでご注意ください。
- 会員企業様とはFUNAIメンバーズPlus、各業種別研究会にご入会中の企業様です。

お申込方法

【WEBからのお申込み】

【FAXからのお申込み】

下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。受講票はWEB上でご確認いただけます。
入金確認後、受講票と地図を郵送いたします。万一1週間前までにお手元に届かない場合は、下記担当者までご連絡ください。

お振込先

セミナーご参加料は下記の口座に直接お振込み下さい。

三井住友銀行(0009)近畿第一支店(974)普通 No.5785437 口座名義:カ)フナイソウゴウケンキウユシヨ セミナーグチ

お振込口座は当セミナー専用の振込先口座でございます。 ※お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

お問い合わせ

 明日のグレートカンパニーを創る
Funai Soken 株式会社 船井総合研究所

TEL **0120-964-000** (平日9:30~17:30)

FAX **0120-964-111** (24時間対応)

●お申し込みに関するお問合せ:星野 ●内容に関するお問合せ:金子



ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。 お申込はこちらから

お問い合わせNo. S041551 認可保育所向け認定こども園移行ノウハウ大公開セミナー

FAX:0120-964-111 担当者:星野

FAXお申込用紙

ご参加会場

□大阪会場 3月14日(木) □東京会場 3月18日(月)

フリガナ	貴園の現状	フリガナ	
法人名	☐ こども園を検討している ☐ 既にこども園の準備をしている ☐ 既にこども園に移行している	代表者	
所在地	(役職:)		
フリガナ	所属・役職	携帯電話:	
連絡担当者		E-mail:	
参加者氏名	所属・役職	参加者氏名	所属・役職
フリガナ		フリガナ	
フリガナ	【園児数】		
	人		

今、このお申し込み用紙を手になされている方は、間違いなく自園の永续に向けて真剣に取り組んでいる数少ない1人だと思えます。
そんな勉強熱心なあなたは今現在、経営状況等にどのようなお悩みをお持ちでしょうか？現状の課題をできるだけ具体的に整理してください。

上記の課題解決に向け、今回のセミナーにご参加される方に限り、無料個別経営相談を行います。(どちらかに○をつけてください)

☐ 当日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様15分程度)
☐ 後日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様1時間程度) 【希望日】 月 日 頃

弊社会員組織(ご入会中の弊社研究会があれば○印をお付け下さい) ●FUNAIメンバーズPlus ●その他各種研究会(研究会)

【個人情報に関する取り扱いについて】

1.申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーご案内といった船井総研グループ各社の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者様宛にお送りすることがあります) 法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的には使用いたしません。

2.お客様の情報管理につきましては船井総研グループ全体で管理いたします。詳しくはホームページをご確認ください。

3.セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総研グループが個人情報として事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行会社に発送データとして預託することがございます。

4.必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講票の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます。

5.お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総研コーポレートリレーションズ・顧客データ管理チーム (TEL: 06-6232-4666) までご連絡ください。

【個人情報に関するお問い合わせ】
株式会社船井総合研究所 総務部法務課 (TEL: 06-6212-2924)

検

明日のグレートカンパニーを創る
Funai Soken

ダイレクトメールの発送を希望しません

※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、☑を入れて当社宛にご連絡ください。